## 【事業者向け】新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

新型コロナウイルス感染症に伴う支援策について、一覧にまとめました。

詳しい内容については市ホームページまたは広報紙をご覧いただくか、各担当窓口にお問い合わせください。内容に追加・変更がある場合は、随時更新します。

※下記支援策以外にも、国・県の支援策などを市ホームページでお知らせしています。

令和5年8月7日現在

No.	支援策・概要	対象者	お問い合わせ先
I	【セーフティネット保証5号に係る認定制度】 下記認定対象者がセーフティネット保証5号の認定を受けることで、信用保証協会の一般保証とは別枠(80%保証、無担保8千万円、最大2億8千万円)での保証が利用可能となります。 ●認定対象者…以下の全ての要件を満たし、市の認定を受けた中小企業者 ①指定業種に属する事業を行っていること。 ②最近3カ月の売上高などが、前年同月比で5%以上減少していること。 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けている場合は、原則として最近   カ月の売上高などが前年同月比で5%以上減少し、かつ、その後2カ月間を含む3カ月間の売上高などが、前年同期比で5%以上減少することが見込まれること	左記参照	地域振興部商工観光課 (西有家庁舎3階) <b>☎</b> 0957-73-6633
2	【セーフティネット保証 4 号に係る認定制度】 下記認定対象者がセーフティネット保証 4 号の認定を受けることで、信用保証協会の一般保証とは別枠(無担保 8 千万円、最大 2 億 8 千万円)での保証が利用可能となります。 ●認定対象者…以下の全ての要件を満たし、市の認定を受けた中小企業者 ①本市で I 年以上継続して営業を行っていること ②新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、当該災害などの影響を受けた後、原則として最近 I カ月の売上高などが前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その2カ月を含む3カ月間の売上高などが前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること	市の認定を受けた 中小企業者	地域振興部商工観光課 (西有家庁舎3階) <b>☎</b> 0957-73-6633
3	【農林漁業セーフティネット資金などの特例措置】 日本政策金融公庫が下記の特例措置を行っています。 ①農林漁業セーフティネット資金の資金貸付金使途の追加 ②融資限度額の引き上げ ③農林漁業セーフティネット資金などの金利負担軽減や実質 無担保措置	主業農林漁業者などで、資金繰りに著しい支障をきたしているまたはきたす恐れのある人	日本政策金融公庫長崎支店 <b>☎</b> 095-824-6221